

令和7年度 第2回宮崎市地域公共交通会議 議事録

□日時：令和8年2月6日（金）14：00～15：15

□場所：宮崎市役所 会議室棟2階 大会議室

□配布資料

- ・次第
- ・資料1
(議案1：A I活用型オンデマンドバス（月見ヶ丘・源藤エリア）の本格運行について)
- ・資料2
(議案2：宮崎市地域公共交通計画の策定について)
- ・資料3
(報告1：希望ヶ丘・国富ヶ丘エリアにおける「持続可能な移動手段」の確保に向けた再編について)
- ・資料4
(報告2：宮交のーと&JRとの連携について)

□結果

- ・議案1、2、報告1（※） 承認
※報告1については、会議において議案と同様の取扱いへ変更。審議を実施した。

□議事録

1 開会

- ・本会議は委員の過半数以上の出席がなければ会を開くことができない。本日は委員20名中17名出席。本会議が成立していることを報告。
- ・新任委員の紹介は名簿配布をもって代える。
- ・新役員の選任（指名）
会 長：出口 近士 氏（宮崎大学名誉教授）
副会長：嶋本 寛 氏（宮崎大学准教授）

2 会長あいさつ

3 議事

議案1) A I活用型オンデマンドバス（月見ヶ丘・源藤エリア）の本格運行について

【提案者説明】※資料に沿って内容を説明（説明の要点や補足内容は以下のとおり。）

- ・2024年3月より実施している実証実験の結果、利用者数・登録者数ともに増加傾向にあるため、2025年4月1日より本格運行へ移行したい。
- ・無料キャンペーン（2024年9月～10月）により、1日平均乗車人数が大幅に増加し、周知や定着に効果があった。
- ・本格運行後も、運行時間（9:00～17:00）、車両（9名乗りワンボックス）、運賃（大人300円）等の運用に変更はない。

【質疑・意見】

●質疑・意見1

（委 員）現在10名乗りの車両を使用しているが、満席で乗れなかったケースはあるか。
（事業者）現時点では、満席で乗車をお断りしたという事例は発生していない。

●質疑・意見2

（委 員）
・本格運行への移行自体には異議なし。
・先行実施の恒久地区では、安価で利便性の高いオンデマンドバスの導入により、当該地区の営業所が存続の危機にあるくらい日中のタクシー需要が激減している。

- ・収益性の高い昼間の需要が失われ、タクシーが撤退することになれば、バスが運行しない早朝や夜間の交通手段も失われるリスクがある。
- ・交通会議のように関係者が集まって協議できる場では、既存の交通モードも含めた総合的な議論を行い、必要なところに必要なものを組み込むという考え方で進めるべき。
- ・宮交のるーとの運行時間帯は、地域を出て商売しているという現実もある。宮交のるーとは利便性も高く、利用者からすると非常に魅力的なもの。タクシーとの共存というバランスの点もご理解いただけないかという意見を発言させていただいた。

(会 長)

- ・現場の状況として非常に切実な状況であり、重いものがあると受け止めている。
- ・昼間の需要が宮交のるーとにシフトすることでタクシーの経営が立ち行かなくなると、本来タクシーが担うべき早朝や夜間といったバスが動いていない時間帯の地域の足が結果的に失われてしまう可能性があるという指摘であり、地域公共交通の持続可能性を考える上で極めて重要な視点である。
- ・新しい交通手段を導入して利便性を高めるといふことと、既存事業者がどのように役割分担をし共存していくのか、今後より具体的な視点も入れた議論として深めていきたいと考えている。

●質疑・意見3

- (委 員) 10月に利用者数が急増しているが、これは単に無料だからか。それとも周知が進んだ結果か。キャンペーン終了後の継続性はどうか。
- (事業者) 無料をきっかけに「まずは一度使ってみる」というアプローチとして効果があった。11月以降も大幅な利用者減はなく、一定の定着が見られる。バスの利用習慣を作るきっかけになったと分析している。

●質疑・意見4

- (委 員) 現在、慢性的な運転手不足にあるなかで、路線バスから宮交のるーとへの転換により、運転手の労働環境の改善、負担軽減に繋がる部分がある。数便減らすだけでも運転手不足に対する負担軽減に繋がる部分があり、宮交のるーとがその役割も果たすことをご理解いただきたい。

●質疑・意見5

- (委 員)
- ・「宮交のるーと」の位置付けについて、宮崎交通の独自の事業計画の一環なのか宮崎市の公共交通計画で位置付けられたものなのか。
 - ・宮崎交通の独自事業であれば、事業者の判断でやればよいことだと思うが、交通会議で「承認」という手続きを取る法的根拠等があるのか。
 - ・交通会議の役割と当該事業の性質について、整理して教えてほしい。
- (事業者)
- ・当該地区の路線は宮崎交通が自主運行路線として運行している路線であり、県や市の補助金は一切入っていない。
 - ・今回はあくまでも自主運行路線を中型・大型バスからのるーとへの（大型二種から普通二種への）移行ということで、宮崎交通の計画と認識いただいてよい。
 - ・ただし、車両購入などに関しては、県の補助を活用している。
- (宮崎運輸支局)
- ・交通会議で「承認」を得る必要があるかないか、という点については、運行形態が「区域運行」という形態になることから、この運行形態を導入する際には、路線定期の運行を補完するものであることなどを確認するために、地域公共交通会議での協議、承認をいただくことが前提となる。
 - ・宮崎交通の事業かもしれないが、区域運行が導入されるというところから、この地域公共交通会議で審議いただいているという整理である。

●質疑・意見6

(委員)

- ・今回、実証実験から本格運行へ移行するという案だが、先ほどの説明の中では、利用者数やアンケートの結果など、非常に良い実績が出ているという話であった。
- ・本格運行に移行した後、この会議に対して定期的に実績の報告をいただくような形になるのか。
- ・本格移行して終わりではなく、その後の推移をどう追跡していくのか。

(事業者)

- ・本格運行移行後も、月々の利用者数や稼働率といったデータはすべて蓄積していく。
- ・今回の本格運行は、地域の足を確保するための大きな転換点でもあるため、当然、この会議の場または事務局を通じて定期的に実績の報告をさせていただき、委員の皆様にご判断いただける材料を提供していく考えである。

(事務局)

- ・定期的な報告という形で整理したいと考えている。
- ・本格運行開始後も他交通への影響など、必要な報告は交通会議で随時行わせていただきたい。

●質疑・意見7

(委員) 車両台数は何台か。エリア別に1台ずつと決まっているのか。

(事業者) 今は平日4台、土日3台で運行している。今の乗車人数であれば4台で足りる。今後増えていく可能性があるとは思っている。

議案2) 宮崎市地域公共交通計画の策定について

【提案者説明】※資料に沿って内容を説明(説明の要点や補足内容は以下のとおり。)

- ・より実効性の高い計画とするため、マスタープランと具体的なアクションプラン(利便増進実施計画)を一体的に策定する方針へ転換する。
- ・これに伴い、新計画の策定完了時期を1年後ろ倒しし、2027年(令和9年)2月とする。
- ・現在の「宮崎市地域公共交通網形成計画」の期間も同様に2027年2月まで再延長し、計画の空白期間が生じないようにする。

【質疑・意見】なし

4 報告

報告1) 希望ヶ丘・国富ヶ丘エリアにおける「持続可能な移動手段」の確保に向けた再編について

※報告事項としていたが、会議において議案と同様に協議事項として扱い、審議を実施

【報告者説明】※資料に沿って内容を説明(説明の要点や補足内容は以下のとおり。)

- ・利用者が極めて少ない既存の路線バス(平日のみ4往復)を廃止し、「のるーと」による代替輸送へ移行する。

【質疑・意見】

●質疑・意見1

(委員) 宮交のるーとの区域図によると看護大学が入っている。看護大学には清武回りのバス路線があると思うが、この路線は残るのか。

(事業者) 現時点では残る形になる。

(委員) 宮交のるーとと既設バス路線の運賃は同額になるのか。

(事業者) 宮交シティから看護大学まで路線バスは340円、宮交のるーとは500円である。宮交のるーとはバスとタクシーの間と位置付けており、料金は路線バスよりも高めに設定している。

●質疑・意見2

(委員) 宮交のるーとの運行区域としてピンクのエリアを示しているが、エリア北側にミーティングポイントが設置されていないように受け取れるがなぜか。バス路線がない部分なのでミーティングポイントも設置されていないのか。

(事業者) そうである。現在は路線バスのバス停もない地域であり、現段階ではミーティングポイントの設定も行っていない。

(委員) 先程の話にも出た清武回りのバス路線は廃止等の対象ではないのか。また、当該路線の再編についても現時点で予定はないのか。

(事業者) 今回の廃止対象ではない。清武回りの路線の再編についても現時点ではまだ考えていない。

●質疑・意見3

(委員) 路線バスから宮交のるーとへの転換を図っているが、データを収集する良い機会にもなると思う。その点についても検討していただきたい。

●事業者から

- ・現在、慢性的な運転手不足の状況。
- ・今回のような廃止も現場の負担軽減に繋がるところがあるため、ご理解いただきたい。

報告2) 宮交のるーと&JRとの連携について

【報告者説明】※資料に沿って内容を説明(説明の要点や補足内容は以下のとおり。)

- ・MaaSアプリ「my route」を活用し、JR南宮崎駅～宮崎駅間の自由席と「のるーと」がセットになった「のるーと&JRパス」を販売(2025年1月15日～9月31日)

【質疑・意見】なし

5 その他

- ・コミュニティ交通の運賃改定：タクシー運賃改定に伴い、市内7地区の乗り合いタクシーでも利用者運賃の改定が予定されている。
- ・本年4月1日の改定地区については、3月に交通会議の委員の皆さんに報告させていただく。

(委員) 議案2であった計画策定に関連して、実際にコミュニティ交通の運行を担うタクシー事業者を会議の委員に入れた方が即効性があると考え。地区ごとに異なる運賃体系となっている状況も揃えていかなければならないと考えている。

(宮崎運輸支局) 乗合タクシーの運賃については、従来は交通会議で協議を行い設定していたが、法改正により、交通会議ではなく、運賃に関する協議会を設置し、個別に協議をした上で、交通会議に報告することになっている。法改正の趣旨を鑑みて、運賃協議会で協議したものが交通会議で報告されるという形にしていきたい。

6 閉会